

ご挨拶

代表・弁護士

山下 江

Ko Yamashita



山下江及び当事務所の弁護士は、広島商工会議所、広島経済同友会、広島県中小企業家同友会、広島日経懇話会(日経新聞)、ロータリークラブ、NPO法人広島経済活性化推進倶楽部などを通して、多くの企業家と交流してきました。

また、企業を巡る様々なトラブルの解決に当たってきました。会社の経営上様々な法的問題が発生することは避けられません。

問題が大きくなる前に、できれば、問題が発生する前に(予防法務)、弁護士に相談することをお勧めします。



(2018.11撮影)

広島最大級!

「親切な相談」と「適切な解決」これが私達のモットーです。

- 事務所サイト <https://www.law-yamashita.com>
- 企業法務サイト <https://hiroshima-kigyo.com>
- 会社整理サイト <https://hiroshima-hasan.com>

山下江

■ アクセスマップ



■ 広島本部

TEL (082)223-0695
 FAX (082)223-2652
 アクセス 広電白鳥線縮景園前駅 徒歩1分

■ 福山支部

TEL (084)993-9041
 FAX (084)993-9042
 アクセス 福山駅 徒歩6分

■ 東広島支部

TEL (082)423-1511
 FAX (082)423-1512
 アクセス 中央公園前バス停 徒歩2分

■ 東京虎ノ門オフィス

TEL (03)6632-5355
 FAX (03)6632-5356
 アクセス 虎ノ門駅 徒歩1分

■ 呉支部

TEL (0823)25-0077
 FAX (0823)25-0081
 アクセス 中央二丁目バス停 徒歩2分

■ 岩国支部

TEL (0827)33-3005
 FAX (0827)33-3006
 アクセス 岩国市役所前バス停 徒歩1分

顧問契約のご案内

山下江法律事務所の法律相談予約

なやみよ まるく 予約電話受付
0120-7834-09 平日 9:00~18:00
 土曜日10:00~17:00

メール info@law-yamashita.com

相談時間
(広島本部)

月曜 9:00~20:00
 火曜~金曜 9:00~18:00
 土曜 10:00~17:00

※上記以外の時間帯でも対応可能な弁護士がいれば
 相談時間を設定できます。



山下江法律事務所

Yamashita Ko Law Office

広島弁護士会/山口県弁護士会/東京弁護士会所属

顧問契約とは

弁護士が企業様に対し、一定の期間にわたって継続的に、企業様の業務に対して法律上の助言を行うことを内容とする契約です。

顧問契約のメリット

1 速やかな相談・対応 (電話・メール等での相談も可能)

通常法律相談は面談形式で行いますので、事前予約の上ご来所いただく必要があります。

この点、顧問契約を締結いただければ、ご来所いただかなくても、電話やメールで直ぐに相談できますし、弁護士に相談すべきかどうか迷ってしまうようなちょっとした法律問題についても、気軽に相談できます。

2 企業様の実情を知った弁護士が対応

顧問契約を締結いただきますと、一定の期間、弁護士との関係が続きますので、弁護士は企業様の業務内容や内情を把握し、的確なアドバイスをすることができます。企業様も弁護士の人柄が分かり、互いに信頼関係を深めた上で相談をすることができます。

3 法的トラブルの防止(予防法務)

法的トラブルがいったん発生してしまうと、その解決により多くの時間、費用や労力がかかってしまいます。

顧問契約を締結いただいて弁護士にこまめに相談することによって、法的トラブルの発生・拡大を未然に防ぐことができ、これらのコスト負担を免れたり、低く抑えることができます。



4 法務コストの削減(アウトソーシング)

企業様が優秀な法務担当者を採用し、社内だけで法的トラブルに対応していくのは、企業様にとって大きな負担です。

顧問契約を締結いただいて、企業様の法務部門を弁護士にアウトソーシングすることにより、企業様の法務コストを大幅に削減することができます。

5 企業様の信頼の向上など

顧問契約を締結いただくことにより、企業様の対外的な信頼が高まるとともに、ときに法的トラブルの発生を抑制・牽制する効果があります。

山下江法律事務所は、
全力投球であなたの人生を応援します

顧問契約のサービス内容

- 1 法律相談
- 2 法律関係調査
- 3 契約書等の書面チェック
- 4 各種法律問題に関するセミナー・研修の講師、出張相談
- 5 企業法務セミナーへの参加無料

※上記①～③につきましては、相当の業務量がある場合は別途費用をいただくことがあります。
※上記④の費用につきましては、別途ご相談ください。
※上記⑤につきましては、懇親会開催の場合、懇親会費はご負担いただきます。

顧問料

原則 月5万円～(消費税別)

※企業規模等を踏まえて、ご相談に応じます。

当事務所の顧問契約の特徴

1 複数弁護士による対応が可能

当事務所は、弁護士17名(2019年1月現在)が所属する広島最大級の法律事務所です。多くの弁護士が所属しておりますので、事案に応じて複数の弁護士で対応することもできますし、担当弁護士が不在時には別の弁護士による対応が可能です。

2 豊富な提携先

司法書士、税理士、公認会計士、行政書士、社会保険労務士などの隣接士業を始めとして多くの提携先がありますので、提携先と協力して、より良い解決を図ることができます。

3 セミナー・研修や出張相談の要請にも対応

企業様から要請があれば、各種の法律問題に関するセミナー・研修会の講師を承りますし、出張相談にも応じます(費用につきましては別途ご相談ください)。

4 関連会社の顧問料は原則不要

企業様の関連会社(※)につきましては、別途顧問契約を締結いただくことなく、同社の業務について法律上の助言を受けることが可能です(相当の業務量がある場合は、顧問料の増額をお願いすることがあります)。

※株式その他の持分の保有比率が25%を超える会社

5 企業法務セミナーへの参加無料

当事務所は定期的に「企業法務セミナー」を開催しており、企業様の役員・従業員の方々には無料でご参加いただけます。

6 顧問弁護士として表示可能

企業様の印刷物やウェブサイト等に、当事務所を顧問弁護士(顧問法律事務所)として表示いただけます。ウェブサイトの相互リンクにつきましても、ご相談に応じます。

山下江法律事務所の法律相談予約

なやみよ まるく 予約電話受付
0120-7834-09 平日9:00~18:00
土曜日10:00~17:00